

人に優しく、災害に強い、

社協の総合力とネットワークを活かした福祉のコミュニティづくり

平成28年度
事業報告

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

平成28年度 事業報告

— 目 次 —

第1	概況	1
第2	総務部	3
第3	生活支援部	5
第4	セーフティネット部	9
第5	福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）	12
第6	介護保険事業部	14
第7	児童館事業部	16
第8	長寿すこやかセンター（事業部・相談部）	18
第9	社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）	21
第10	ひと・まち交流館 京都（管理部）	24

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
平成28年度 事業報告

第1 概況

1 社協をめぐる状況

人口減少社会を迎え、孤立や貧困の問題の深刻化と災害の増加を背景に、介護保険制度が改正され、これまでの専門職による全国一律のサービスから、非専門職やボランティア等の様々な担い手による地域の助け合い活動を加えたサービスを創出する総合事業が実施されるとともに、社会福祉法人による地域における公益的な取組を責務とし、公益性を確保するための制度改革が具体化される等、社会福祉制度や施策が大きく変化しています。

さらに、国は、平成30年度を目途に更なる社会福祉法の改正を計画しており「住民に身近な圏域での我が事・丸ごと」を掲げ、住民が住んでいて良かったと思える地域づくりを主体的に考え、積極的に取組に参加し、課題の解決に向けて活動する基盤づくりに向けて働きかけながら、既存の制度ごとの施策では対応が困難な複合的な課題等を把握し、受け止め、解決に取り組む、地域の力と公的支援が協働する体制づくりをめざしています。

このような取り巻く状況の変化に的確に対応することを念頭に、平成28年度は、介護保険制度における総合事業の実施に向けて、「市お助け隊」の全市展開に向けてモデル実施するとともに、京都市から「地域支え合い活動創出事業」や「支え合い活動入門講座」を受託し、新たな生活支援サービスの創出と担い手の養成に取り組み、さらには、「地域の絆づくりモデル事業」の実施や「健康すこやか学級事業」の充実に向けた見直しに着手いたしました。

また、京都市社会福祉施設連絡協議会（施連協）との連携のもと地域公益活動を支援するしくみづくりに努めるとともに、「地域あんしん支援員設置事業」の全区展開に向けて、制度の狭間や支援拒否への寄り添い支援等のセーフティネットの充実や災害ボランティアセンター事業の見直しに取り組むとともに、改正社会福祉法を踏まえた組織運営におけるガバナンスの強化等の基盤整備に努めました。

今後は、これらの実績を基盤に、市民の信頼と公益的な使命に応えられるよう「総合力」と「ネットワーク」を最大限に発揮し、ちょっとした困り事に対応するため、区社協による「ちよいボラ隊」を新設するとともに、学区社協による「地域の絆づくり」を継続し、福祉活動を通じて寄せられる相談に、出来ることから出来る範囲で対応いただく「ちよいボラ」の普及に努める等、新しい助け合いを着実に推進することが必要です。また、「地域における公益的な取組」として、介護サービスの向上や認知症対策等の各種事業の拡充を図るとともに、関係機関や施設、団体等との連携、協働をさらに促進し、新たな生活支援サービスを創出していくことによって、社会福祉法人の責務を果たしていかなければなりません。さらには、全区に配置する「地域あんしん支援員」や「日常生活自立支援事業」等によるセーフティネットの充実と災害対策に努めることが求められています。

2 重点目標の進捗

(1) 生活支援サービスや新しい助け合い活動の取組

介護保険制度の改正を踏まえ、広報活動の充実や新規利用者の受入れ等により「健康すこやか学級事業」の充実を図るとともに、地域の絆づくり事業の実績をもとに、地域の高齢者等が気軽に集える居場所として「すこやかカフェ」を全区でモデル実施しました。また、要支援者等の生活支援ニーズに対応する「お助け隊」を中京区と東山区で展開するとともに、京都市から「京都市地域支え合い活動創出事業」の委託を受けて、「地域支え合い創出コーディネーター」を配置し、居場所づくりの情報交換会を開催する等、生活支援サービスの創出に向けた取組を開始しました。さらに、「京都市地域支え合い活動入門講座(京都市地域支え合い担い手づくり事業)」を開催し、元気な高齢者をはじめとするボランティア経験のない方等、計230名の参加を得て高齢者の生活支援に関する基本的知識等を学んでいただきました。

(2) セーフティネットと災害支援の充実

セーフティネットの一層の充実を図るため、日常生活自立支援事業や法人後見事業等の権利擁護の取組を確実に推進するとともに、地域あんしん支援員設置事業の全区展開に向けて、9区において関係機関・団体との連携のもと、制度の狭間や支援拒否、生活困窮への寄り添い支援をさらに拡充しました。また、平成28年熊本地震をはじめ、増加する災害に備え、5大学のボランティアセンターとのパートナーシップ宣言を行う等、災害ボランティアの拡大や災害ボランティアセンターの基盤整備に積極的に取り組むとともに、災害時における地域ぐるみの支援の促進と福祉避難所の充実に努めました。

(3) サービスの向上と地域公益活動の推進

増大する介護ニーズに対応するため、より質の高いサービスを提供するため、独自に小規模多機能施設を中心とした施設の整備に向けて準備を進めました。また、介護保険事業所や児童館等の指定管理事業では、制度の動向を踏まえて職員体制の強化や業務の効率化等により事業の充実に計画的に取り組みました。また、社会福祉法人による地域公益取組については、運営施設を活用した生活困窮者対策等の取組を実施するとともに、京都市社会福祉施設連絡協議会等との連携のもと、地域との連携強化を促進するしくみづくりを進めました。

(4) 事業遂行のための基盤強化

高い公益性を有する社会福祉法人であることに照らして、より一層の情報開示に積極的に取り組み、透明性の確保に努めました。また、社会福祉法人制度改革に的確に対応し、組織運営のガバナンスの強化や財務規律の確立を図るとともに、利用料や補助金、委託料の確保と、予算の効果的、効率的な執行に努めました。さらには、事業を円滑に推進するため、事務局体制の見直しを行うとともに、専門性への要求の高まりを踏まえて職員の処遇条件を向上させる等、有用な人材確保に積極的に取り組み、人事考課制度の運用を柱に、職種間の人事交流や資格取得支援等、将来を見据えた人材育成に努めました。

第2 総務部

1 概説

制度等の急激な変化に対応するため、正副会長会議を中心に、理事会や評議員会、各委員会の取組を通して役職員が一体となった組織運営に当たるとともに、社協の「総合力」と「ネットワーク」を発揮した事業展開によって補助金や委託金等を確保し、財務運営の効率化に努めました。また、人事考課制度を活かしながら法人全体で職員の職務能力の向上と所属長のマネジメント力の強化を図るとともに、介護保険制度との関連を重視した職種間の人事交流を促進し、将来を見据えた人材の育成を図りました。

2 成果と課題

(1) 透明性の高い法人運営

社会福祉法人制度の改正に合わせて、会務運営や財務活動等における法令遵守のさらなる徹底を図るとともに、情報開示を積極的に推進することによって、透明性の高い法人運営に努めました。

(2) 財務規律の確立と持続可能な財政運営

基金や積立金等の安定的な運用と利用料や補助金、委託料の確保、予算の効果的、効率的な執行と経費削減に努めるとともに、会計監査人の選任に向けた予備調査を実施し、組織運営のガバナンスの強化と財務規律の確立に向けて取り組みました。

(3) 戦略的・総合的な人事・労務管理

人事考課制度の充実と積極的な人事交流等によって、管理職のマネジメント力の向上と市民目線と公益的使命を有した職員の育成に努めるとともに、インターネット広報媒体を活用する等して、有用な人材の確保に取り組みました。

■ 会員数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
第1号会員 区社会福祉協議会	11	11	11	11	11
第2号会員 公私社会福祉事業施設	738	741	761	765	768
第3号会員 社会福祉事業団体	13	13	13	12	12
第4号会員 民生委員・児童委員	2,720	2,717	2,722	2,714	2,714
第5号会員 社会福祉に関係ある団体	14	14	14	14	14
協力会員		3	4	6	7
合計	3,496	3,499	3,525	3,522	3,526

■ 職員数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市・区社協事務局	172	170	178	192	207
介護サービス事業所	510	512	532	537	536
児童館	237	237	236	251	271
老人福祉センター	58	55	53	55	58
合計	977	974	999	1,035	1,072

※ 各年度の3月1日現在の職員数

■ 広報誌の発行部数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
福祉のまちづくり	29,000	29,000	29,000	29,000	30,000
市・区社協共同広報紙	543,000	540,000	540,000	540,000	513,700
合計	572,000	569,000	569,000	569,000	543,700

■ 社会福祉大会の開催

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	839	750	735	799	721
市社協会長表彰対象者数	667	302	415	540	315
市社協会長感謝状対象者数	24	33	33	29	24

■ 職員研修の実施回数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新任職員研修	1	1	1	1	1
管理職研修	1	1	1	1	1
人事考課研修		3		3	3
メンタルヘルス研修			3		
報連相研修		1			
交通安全研修	1		1	1	1
福祉事務所との合同研修	1	1	1	1	1
合計	4	7	7	7	7

■ メンタルヘルス対策支援体制の強化

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
所属長ヒアリングの実施	3	4	4	4	4
相談医への相談回数	4	7	11	2	7
メンタルヘルスを主たる原因として病休した職員数	6	5	9	7	15
メンタルヘルスを主たる原因として退職した職員数	1	1	3	3	4

第3 生活支援部

1 概説

介護保険制度の改正に伴い、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（「総合事業」）」が始まりました。これまでの専門職による全国一律のサービスから、非専門職・ボランティア等様々な担い手による地域の助け合い活動を加えたサービスが実施されることとなります。

このような情勢に的確に対応するため、平成28年度は「京都市高齢者支え合い活動創出モデル事業」の「お助け隊」の継続実施に加え、京都市から「京都市地域支え合い活動創出事業」と「京都市地域支え合い活動入門講座（京都市地域支え合い担い手づくり事業）」を新規に受託し、社協の総合力とネットワークを活かした「新しい助け合い活動」を積極的に推進しました。

学区社協支援では、区社協との連携のもと、「健康すこやか学級事業」の見直しと「地域の絆づくり事業」（見守り、居場所づくり、相談）の充実に取り組むとともに、「地域福祉・ボランティア活動カレッジ」を開催し、今後、増加することが予想される高齢者の「ちょっとした困り事」への対応や、新たな介護保険制度の総合事業として、「健康すこやか学級事業」の新たな取組への認識の共有化を図りました。

2 成果と課題

(1) 京都市地域支え合い活動創出事業

「京都市地域支え合い活動創出事業」では、区社会福祉協議会に「地域支え合い創出コーディネーター」を配置し、多様な主体が生活支援サービスを提供することで、多様な生活支援ニーズに応える体制づくりを目的として、主に高齢者の居場所の支援や地域資源のリスト化に取り組みました。高齢者の居場所づくりへの支援として、全区で6月と11月に居場所づくりの情報交換会を開催し、市内の343団体のうち195団体に参加いただきました。参加した団体は、学区社協が68団体、社会福祉法人等の施設が61団体、NPOやボランティア等の団体が43団体、学区社協以外の地縁団体が23団体と幅広い団体の参加を得ることができました。居場所づくりの運営者がそれぞれの活動を紹介し、共通の悩みや課題について話し合うことで、団体同士の地域のネットワーク化を図ることができました。また、地域アセスメントシートの作成や情報交換会、地域ケア会議での地域資源の把握等により、地域資源のリスト化を進めました。今後、これらの取組に加えて、新たな担い手の養成や生活支援サービス創出の企画、支援に努めます。

(2) 京都市地域支え合い活動入門講座（京都市地域支え合い担い手づくり事業）

元気な高齢者をはじめとするボランティア経験のない方等を対象に、高齢者の生活支援に関する基本的知識や実践について学び、地域の担い手として実際に活動を始められるよう支援する「京都市地域支え合い活動入門講座」を3月29日と30日に開催しました。団塊の世代の高齢者を中心に計230名の参加を得て、受講後のアンケートでは、約8割の方から今後の活動に向けて「役に立った」と回答をいただきました。今後、「地域支え合い創出コーディネーター」による担い手養成の取組として、全区で実施する予定です。

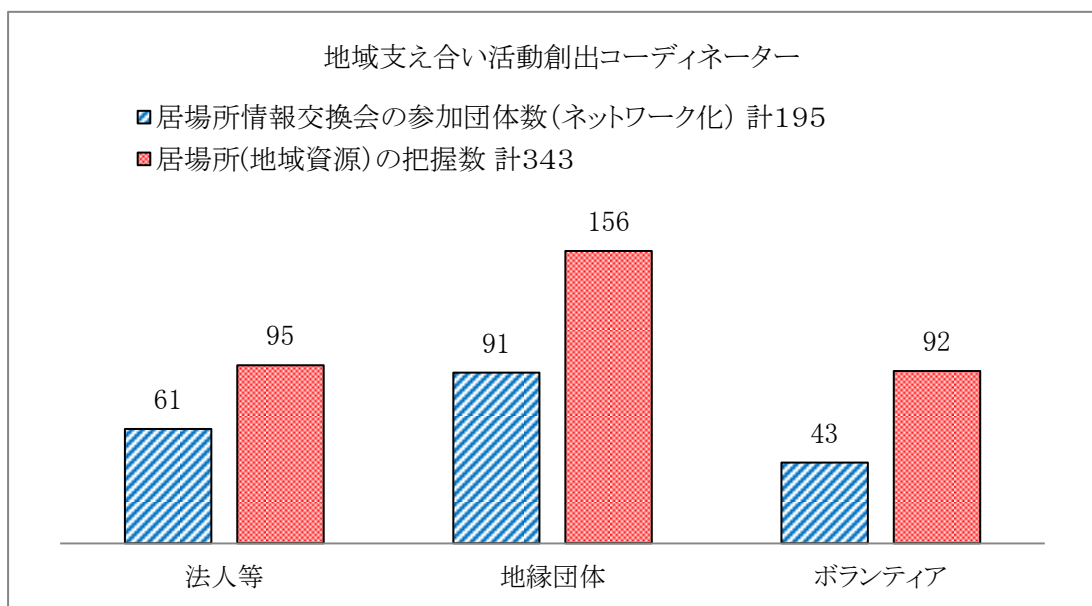
(3) 京都市高齢者支え合い活動創出モデル事業

総合事業に先駆けて、要支援者等の方を対象に「お助け隊」による週1回、1時間程度の掃除や買物等の活動を実施しました。団塊の世代を中心に55名の方に登録をいただき、うち23名の活動者が、24名の利用者に対して延べ711回の支援を行い、活動者から「利用者との出会いや活動が生きがいとなる」との意見をいただくとともに、利用者からは「活動者と年齢が近くて話しが合う」や「主婦歴が長い方で安心して任せられる」といった声を寄せていただく等、新しい助け合い活動を創出し、運営のノウハウを蓄積することができました。総合事業が開始する平成29年4月からは、これまでのモデル事業の経験と実績を活かし、現行の介護予防訪問介護の基準を一層緩和した支え合い型ヘルプサービス「市お助け隊」として事業を継続していきます。

(4) 健康すこやか学級事業の見直しと地域の絆づくり事業の充実

京都市の委託事業として平成12年度から実施している「健康すこやか学級事業」は、実施学区数が215学区、実施回数が年間5,598回、延べ利用者が年間120,845人にのぼる等、全国にも他に類をみない事業規模となり、学区社協の重要な事業となっています。このような中、総合事業の一般介護予防として「健康すこやか学級事業」を維持発展させていくため、見直しに向けた検討を行い、広報活動の充実や新規利用を促進するための工夫等、より明瞭な事業運営に取り組むため、「地域福祉・ボランティア活動カレッジ」における説明をはじめ、各区でも方針説明や研修を実施しました。また、「地域の絆づくり事業」では、見守り活動、居場所づくり、相談事業の充実を図るとともに、市内11学区で「すこやかカフェ」をモデル実施し、男性高齢者の参加促進に取り組みました。高齢者の介護予防や認知症予防のための機会として事業を充実させるため、市、区社協の連携による支援に努めます。

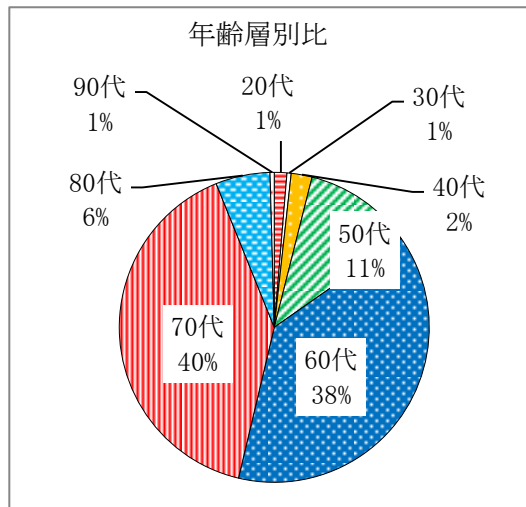
■ 京都市地域支え合い活動創出事業



■京都市地域支え合い活動入門講座（京都市地域支え合い担い手づくり事業）

(1)年齢層別

年齢	年齢層	人数
20-29	20代	3
30-39	30代	1
40-49	40代	5
50-59	50代	26
60-69	60代	88
70-79	70代	92
80-89	80代	13
90-99	90代	1
	不明	1
計		230



アンケート(抜粋)

本日の講座は活動を行うにあたり役に立ちましたか。

役に立った	158名	83.2%	・いろいろお話を聞けて中身がよくわかった。自分にできる事は何か？と考え、何らかの形で地域の力になりたいと思った。 ・知らない事が多く、まだまだ入門ですが自分自身のための勉強になった。
役に立たなかった	10名	5.3%	
どちらとも言えない	22名	11.6%	
計	190名	100.0%	

■京都市高齢者支え合い活動創出モデル事業「お助け隊」

(1) 事業概要

- ア 支援内容 掃除・買物・洗濯
- イ 支援対象者 要支援者・チェックリスト対象者
- ウ 利用料 250円(週1回・1時間)
- エ お助け隊活動費 850円(1回・1時間)

(2) 実績等

- ア 利用者 24名(延べ利用者数217名)
- イ 利用回数 711回
- ウ お助け隊員登録 55名(活動者数 23名)

①提供等の決定	
提供する	24
提供しない	4

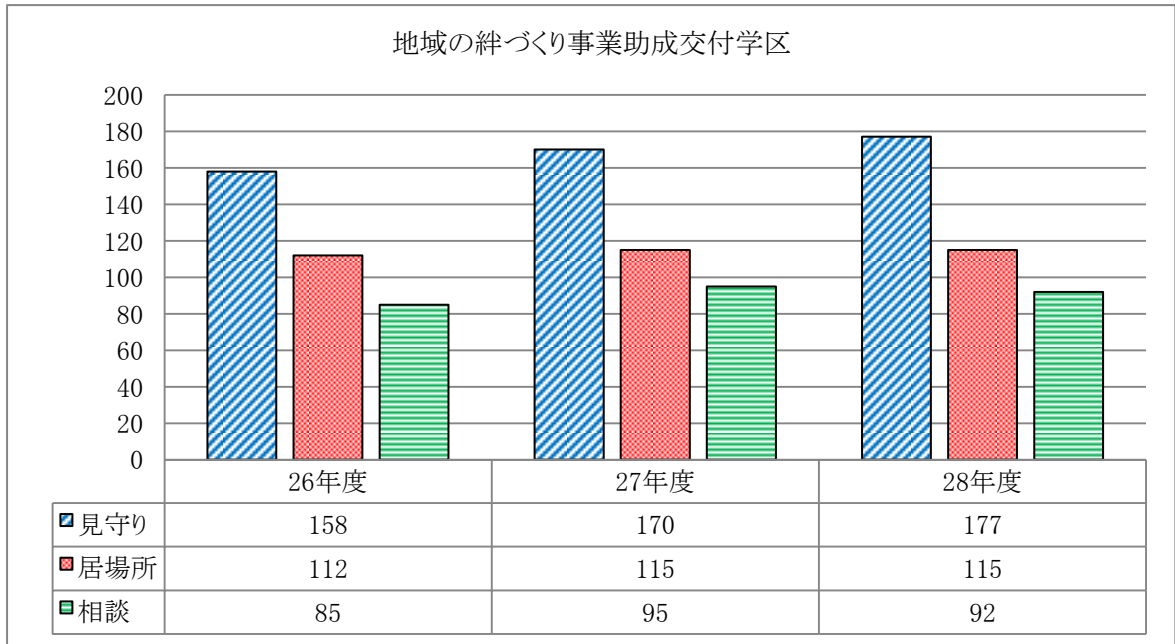
②認定別	
チェックリスト	14
要支援1	7
要支援2	7

③性別	
男	6
女	22

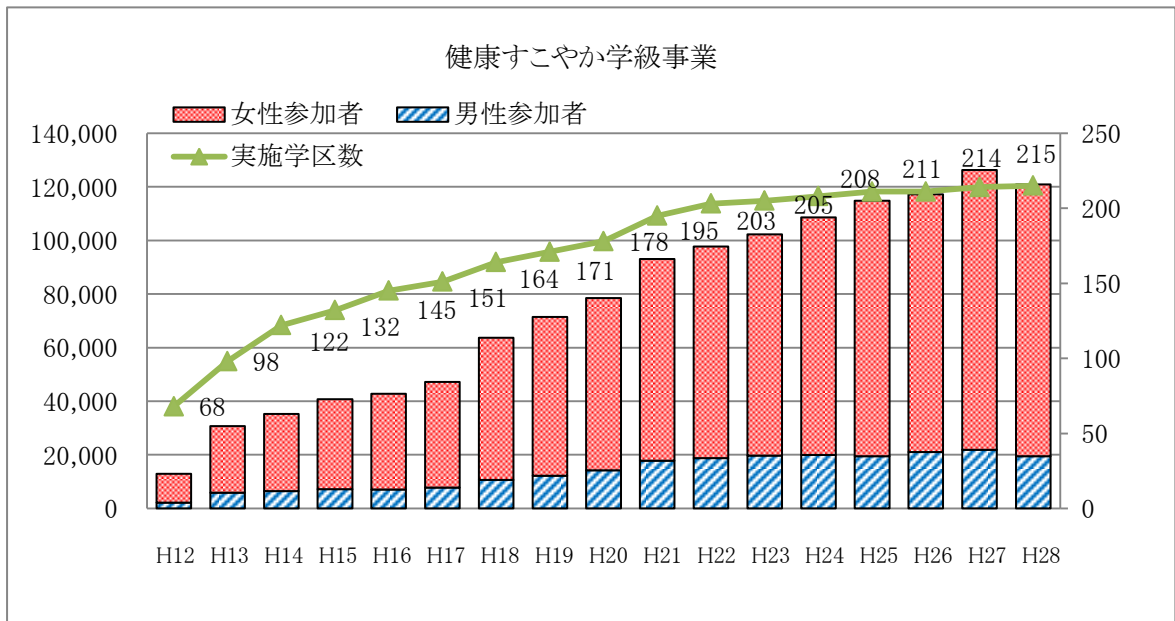
④年齢	
70代	13
80代	15

⑤支援内容	
掃除	662
買物	110
洗濯	63

地域の絆づくり事業助成交付学区



健康すこやか学級事業



第4 セーフティネット部

1 概説

セーフティネットに関係する事業については、深刻化する生活困窮や社会的孤立に的確に対応する取組を、区社協と連携して推進しました。平成26年度に試行的に配置されて以降、年々実施区を広げてきた「地域あんしん支援員設置事業」については、平成28年度は9区で支援を展開し、既存の制度や地域だけでは対応が難しい「ごみ屋敷」やひきこもり等の制度の狭間や支援拒否の方に対し、行政等の様々な関係機関や地域団体等との連携、協働を図りながら、寄り添い支援を行うことによって福祉的支援に結び付ける取組が着実に前進しました。京都市から受託し、4年目となった「京都市チャレンジ就労体験事業」では、引き続き生活保護受給者や生活困窮者に対し、就労や社会生活自立に向けた支援を実施しました。また、「日常生活自立支援事業」については、専門員の体制を強化するとともに、生活支援員の養成等にも積極的に取り組み、高い需要に応えて事業を大きく前進させることができました。さらに、「生活福祉資金貸付事業」では、区社協において貸付から償還に至る取組を着実に実施し、低所得世帯の子どもの進学支援をはじめとする自立を支援するとともに、借受人世帯に対し、確実な償還と合わせて生活の安定に向けた支援に取り組みました。京都市から受託し、3年目となった「住居確保給付金事業」については、生活困窮者自立支援法の必須事業として、離職した生活困窮者の支援を行いました。

2 成果と課題

(1) 地域あんしん支援員設置事業

京都市の委託事業として開始し、1年目の平成26年度に3名(中京区、下京区、伏見区醍醐)、2年目の平成27年度に3名(北区、山科区、西京区)、3年目の平成28年度にはさらに3名(上京区、左京区、右京区)と、地域あんしん支援員の設置区を順次広げ、事業開始からの3年間で、福祉事務所と協議のうえ90ケース(うちゴミ等の堆積が課題となるケースは56ケース)を選定し、寄り添い支援を実施してきました。支援の進捗を明らかにするため、ケースが抱える解決すべき支援課題(延べ204課題、1世帯当たり平均2.3課題)を設定し、丁寧な寄り添い支援と関係機関との連携によって、平成29年3月末現在、設定された課題のうち120課題(58.8%)について一定の改善を見るとともに、27ケースについて全ての課題を解決し、支援の終結に結びつけることができました。

支援が必要なケースを掘り起こし、寄り添い支援によってケースの思いを引き出し、目に見える課題の解決だけでなく、潜在化した本質的な課題に対してアプローチする取組が高く評価され、平成29年度からは、残る東山区、南区とニーズが高い伏見区にさらに1名の計3名の地域あんしん支援員が増員され、計12名で事業を推進することとなり、引き続き、福祉事務所をはじめ関係機関と連携して、制度の狭間にある人、支援を拒否される人等に対し、より一層効果的な福祉的支援を推進して参ります。

(2) チャレンジ就労体験事業

「京都市チャレンジ就労体験事業」では、年間160件の体験申込を受けるとともに(目標達成)、体験先を147か所に拡充して利用者への支援を行いました。体験先の施設や市、区社協の担当者による専門性の高い丁寧な働きかけによって、体験を通じて多くの利用者において生活改善が進み、体験を修了した81名のうち9割の利用者において修了時の評価が上昇し、7割が一般就労(10名)を含む次の居場所へのステップアップすることができました。とりわけ、平成28年度の課題とした精神障害のある利用者の体験受入にあたっては、福祉事務所と連携し、アセスメントの充実や利用者の特性に応じた体験中の丁寧な支援を進めたことにより、体験を契機に就労支援事業所への通所につながる(12名)等、大きな成果を得ることができました。引き続き、福祉事務所をはじめ関係機関との連携を強化するとともに、体験先の拡大や体験先交流会の開催等を通じて更なる支援の充実を図り、社協の総合力とネットワークを活かした総合的な支援を展開して参ります。

(3) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や障害のある人の福祉サービス利用援助にあたる「日常生活自立支援事業」では、実動件数が増加する中、専門員を2名増員するとともに、357名の生活支援員(前年度比31名減)に稼働していただくことで利用契約を増やし、平成29年3月末現在で、実動件数が802件(前年度比50件増)となりました。また、専門員を対象に新任者研修を実施し、定期的に担当者会議を開催するとともに、生活支援員を対象とする現任研修を実施し、支援の質の向上に努めました。今後、なお多くの待機者(153件、前年度比5件増)を着実に減らして、ニーズに速やかに応え、増加する精神障害のある人等への適切な支援を確保できるよう量、質ともに一層充実した支援体制づくりに努めます。

(4) 生活福祉資金貸付事業

「生活福祉資金貸付事業」では、平成23年度以降申請件数が減少してきましたが、教育支援資金の需要の高まりとともに平成26年度には一時増加に転じ、平成27年度からは再び減少し、平成28年度についても同様の傾向(1,647件、前年度比149件減)が続いているものの、教育支援資が全体の82.8%を占めており、低所得世帯の子どもの進学支援に大きな役割を果たしています。また、区社協において、福祉事務所や民生委員等と連携した償還支援に積極的に取り組み、新たに生活必需品等購入資金を借り受けた生活保護受給世帯への償還金の代理納付制度を導入する事務改善を図りました。引き続き、景気の動向等にも注目しながら、着実に支援を推進して参ります。

(5) 住居確保給付金事業

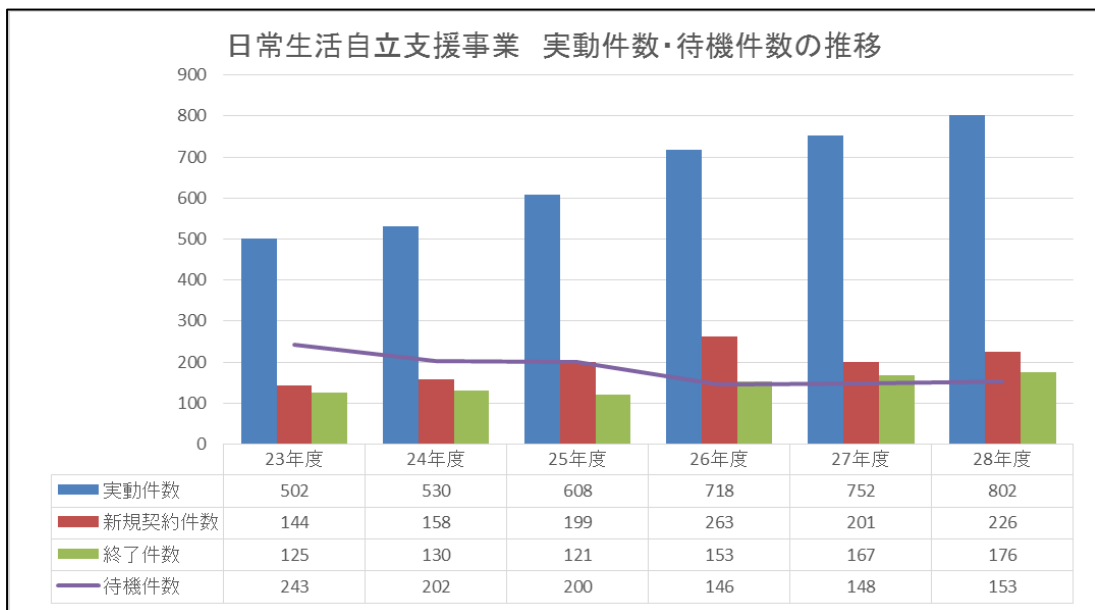
京都市から受託実施している「住居確保給付金事業」は、住宅を喪失している、又は喪失する恐れのある離職者を対象に家賃を支給し、求職活動を支援することを目的として、平成27年度から生活困窮者自立支援法にもとづく必須事業に位置づけられていますが、現在は、雇用情勢が回復していること等を背景に申請者数が減少傾向(20件、前年度比21件減)にあります。引き続き、景気の動向に注視しながら着実に支援を実施して参ります。

地域あんしん支援員の支援状況

・区別支援状況

平成29年3月末現在

実施区	ケース数	支援会議	寄り添い支援	うち月当たり	課題と改善											改善率(%)	終結		
					課題	改善	ごみ堆積	利用拒否	就労	孤立解消	困窮	その他	合計	上段-課題数				下段-改善数	
														課題	改善			課題	改善
26年度配置	中京	小計	14	54	960	32	課題	12	12	0	3	2	1	30	80.0	7			
		うち条例	6	23	265	8	課題	9	9	0	3	2	1	24					
	下京	小計	12	52	1696	79	課題	6	6	0	2	1	1	16	75.0	3			
		うち条例	3	14	775	17	課題	4	4	0	2	1	1	12					
	醍醐	小計	12	56	1218	40	課題	9	10	1	5	3	2	30	70.0	4			
		うち条例	3	14	775	17	課題	5	9	0	5	2	0	21					
醍醐	小計	12	56	1218	40	課題	7	1	8	7	6	0	29	72.4	3				
	うち条例	1	8	159	0	課題	4	1	4	7	5	0	21						
醍醐	小計	12	56	1218	40	課題	1	0	1	0	1	0	3	100.0	0				
	うち条例	1	8	159	0	課題	1	0	1	0	1	0	3						
27年度配置	北	小計	11	36	722	49	課題	3	4	4	9	1	0	21	61.9	4			
		うち条例	2	10	238	7	課題	3	2	1	6	1	0	13					
	山科	小計	12	36	815	57	課題	2	2	0	2	0	0	6	83.3	1			
		うち条例	3	15	349	17	課題	2	1	0	2	0	0	5					
	山科	小計	12	36	815	57	課題	4	8	1	3	4	1	21	61.9	4			
		うち条例	3	15	349	17	課題	3	5	1	1	2	1	13					
西京	小計	10	43	1333	115	課題	3	2	0	1	1	0	7	100.0	1				
	うち条例	2	12	279	6	課題	3	2	0	1	1	0	7						
西京	小計	10	43	1333	115	課題	8	5	3	6	2	1	25	68.0	3				
	うち条例	2	12	279	6	課題	7	3	1	4	2	0	17						
西京	小計	10	43	1333	115	課題	2	1	1	2	1	1	8	75.0	1				
	うち条例	2	12	279	6	課題	2	0	1	2	1	0	6						
28年度配置	上京	小計	6	12	169	34	課題	4	4	2	5	2	0	17	23.5	0			
		うち条例	2	4	72	14	課題	2	1	0	1	0	0	4					
	左京	小計	6	9	101	7	課題	2	2	0	1	1	0	6	50.0	0			
		うち条例	2	4	72	14	課題	2	2	0	1	1	0	6					
	左京	小計	6	9	101	7	課題	2	1	0	0	0	0	3	30.8	1			
		うち条例	1	2	42	1	課題	2	1	0	0	0	0	3					
右京	小計	7	13	261	52	課題	1	0	0	0	1	0	2	100.0	0				
	うち条例	1	1	0	0	課題	1	0	0	0	1	0	2						
右京	小計	7	13	261	52	課題	4	3	5	5	0	1	18	16.7	1				
	うち条例	1	1	0	0	課題	1	1	0	1	0	0	3						
合計	合計	90	311	7275	465	課題	1	1	1	0	0	0	3	0.0	0				
	うち条例	21	89	2179	70	課題	0	0	0	0	0	0	0						
合計	合計	90	311	7275	465	課題	56	50	26	43	22	7	204	58.8	27				
	うち条例	21	89	2179	70	課題	37	31	7	28	15	2	120						
合計	合計	90	311	7275	465	課題	21	17	3	10	6	3	60	75.0	7				
	うち条例	21	89	2179	70	課題	17	11	2	9	5	1	45						



第5 福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）

1 概説

福祉ボランティア活動を総合的に支援する市域のセンターとして、区ボランティアセンター事業をはじめ、ボランティア団体や社会福祉施設、企業や大学等との連携のもと、さまざまな取組を推進しました。また、区ボランティアセンターでは、相談コーディネートや入門講座等を着実に実施し、区域のボランティア活動の振興を図りました。とりわけ、平成28年度の重点課題の一つとして掲げた小中学生等への福祉教育の取組支援については、行政、団体、社会福祉施設等が一体となった福祉教育の取組を検討し、行政と団体が進める既存の福祉教育の取組に参画し、社会福祉施設との連携のもとで新たなプログラムを開発し、取組を拡充しました。さらに、災害対策の推進では、平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、災害ボランティアセンターの効果的な運営のあり方について検討を重ね、市内の5つの大学とボランティアセンターとのパートナーシップ宣言を表明するとともに、区災害ボランティアセンターの効果的な運営の提案と、区総合防災訓練における災害ボランティアセンターの啓発等を着実に進めました。

2 成果と課題

(1) ライフステージ(世代)に応じた取組の展開

介護保険制度の改正をはじめとする制度の見直し等、ボランティアをめぐる状況が変化する中、対象世代を明確にした福祉ボランティアセンターの関わりづくりについて京都市に政策提言を行うとともに、具体的な取組に着手しました。はじめに、少年期や青年期の取組として、京都市身体障害者団体連合会が京都市の補助を受けて実施している「ほほえみ交流活動支援事業」に参画し、身体障害者福祉施設長協議会と連携して施設見学や卓球バレー等のプログラムを提供する新たな取組を開発しました。また、実践事例をもとに教職員向けの福祉教育事例集を作成し、次年度には市内の全ての小中学校に配布されることになりました。こうした取組を踏まえ、区ボランティアセンターがさらに役割を発揮できるよう、教育委員会との連携、協働のもと効果的な福祉教育の取組を検討して参ります。さらに今後は、壮年期・老年期の取組として介護保険制度の総合事業を踏まえた担い手づくりの取組を進めて参ります。

(2) 災害ボランティアセンターの充実

市災害ボランティアセンターの運営を中心に担い、平成28年熊本地震に際しては、先遣隊を迅速に被災地に派遣し、ボランティアを公募して被災地へ向かう支援にあたった経験と現地の状況等を教訓に、災害ボランティアセンターの効果的な運営について検討を進めました。また、大学生が災害時の支援活動に主体的に参加、協力できる態勢をめざして、市内の5つの大学のボランティアセンターとパートナーシップ宣言を表明し、各大学において災害ボランティアセンター基礎講座を開催し、京都市防災訓練における災害ボランティアセンター設置運営訓練に学生の参加を得る等の成果がありました。区災害ボランティアセンター設置運営訓練は、区社協が中心となって区総合防災訓練において啓発訓練を実施する等、広く区民に啓発を行いました。また、

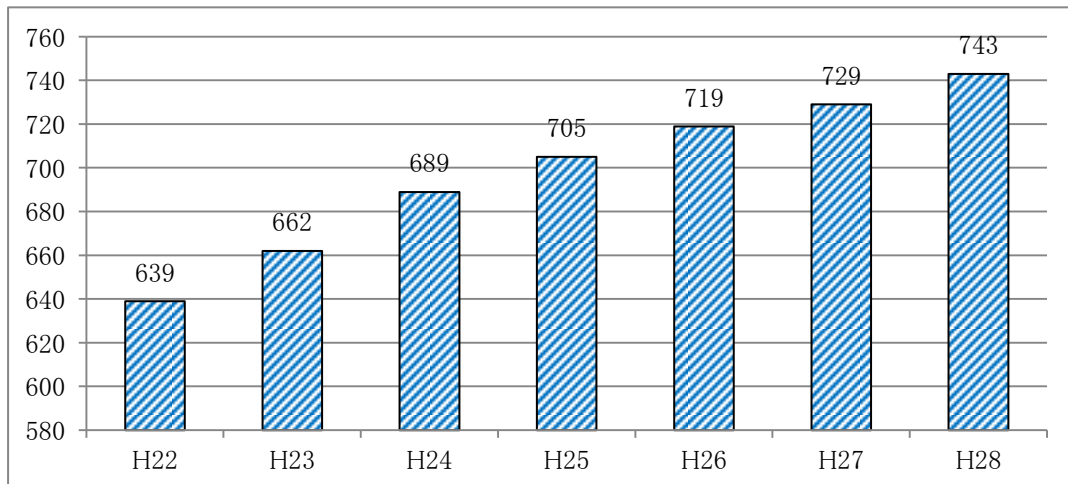
災害ボランティアセンターの効果的な運営の在り方について検討し、行政や区社協の担当者を対象とする研修を実施し、具体化を図りました。今後は、これらの成果を踏まえて、研修や訓練等を通じた人材の育成やセンター運営の実践等、さらに実践的かつ具体的な取組を着実に進めて参ります。

■ センターの状況

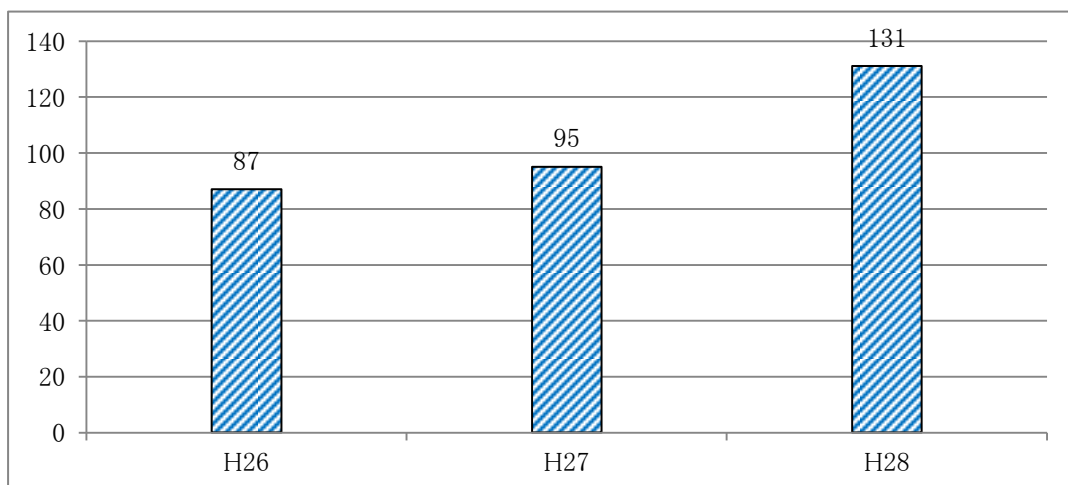
(1) センターの利用状況

入場・来場者数(延べ)	87,557 人	入場・来場者数(1日平均)	261 人
ミーティング室利用	1,073 回	印刷機材利用	1,894 回
パソコン利用	325 回	録音室利用	52 回
その他備品(プロジェクター・車いす等)			500 回
情報の発信(ホームページ・チラシ等)			1,578 件

(2) センター利用登録団体数



(3) ボランティア入門講座参加者数



第6 介護保険事業部

1 概説

本会の介護保険事業を将来にわたり安定的に運営していくため、平成28年度も引き続き、利用者や家族のニーズを踏まえ、サービスの質の向上やデイサービスの長時間利用の促進を図りました。平成27年度介護保険制度改正を踏まえつつ、重度利用者や、認知症利用者への対応に積極的に取り組み新規加算の算定、新規事業の展開の検討を進めてきました。今後も、次期報酬改定を見据え、専門性の向上を図るとともに、人事考課制度を活用し、職員の意識向上を図り、より安定的な事業運営に取組みます。

2 成果と課題

(1) 新規事業の展開

地域に密着した、小規模多機能型居宅介護・グループホーム等の新規事業について検討を重ねました。今後は社協施設として、介護保険サービスの提供だけでなく、生活圏域の多様なニーズに応え、住民と共に活動が広げられる地域の拠点としてその役割が果たせるような施設となるよう検討を進めます。

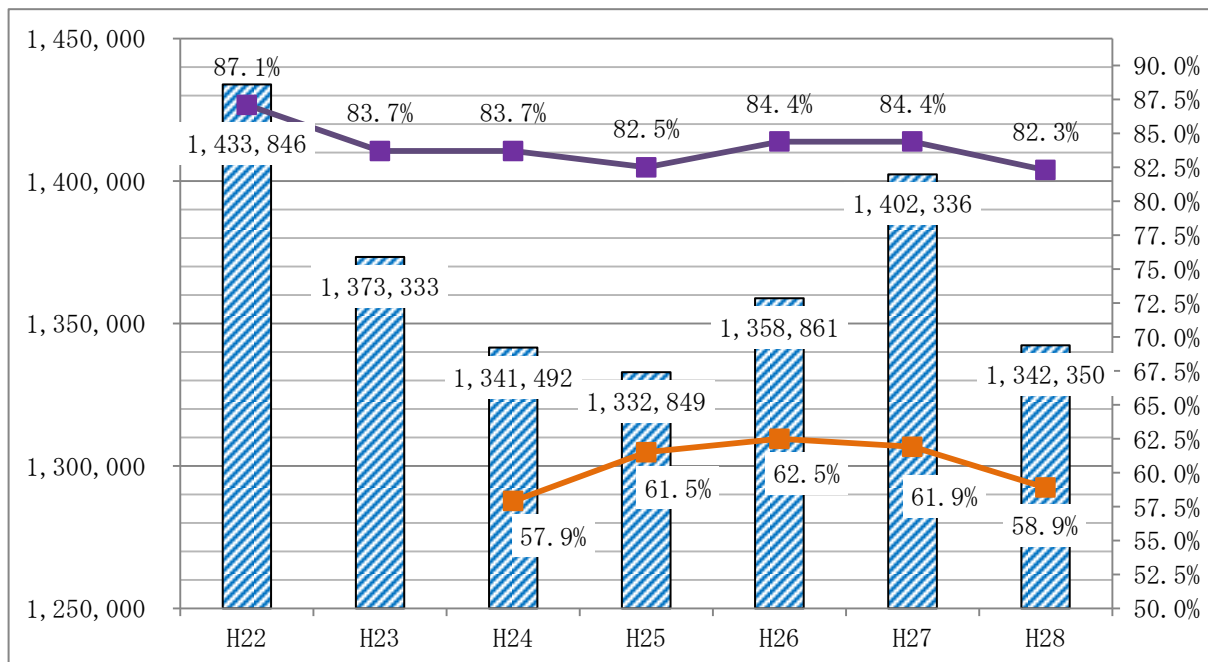
(2) 質の高い安心安全なサービスの提供

利用者や地域のニーズに応え、安心安全なサービスが提供できるように、デイサービスセンターとショートステイにおいて、平成27年度に改正されたサービスの専門性を評価する加算が算定されるよう平成28年度も積極的に取組を推進しました。また、ケアプランセンターにおいて、複数のケアマネジャーを配置し、質の高いケアマネジメントを提供することで算定できる加算(特定事業所加算)を全ての事業所で取得し、業績向上につなげることができました。さらに、職員一人ひとりが、常に高い危機意識を保ちながら業務を遂行できるよう多数の研修を用意し、意識向上を図り、リスクマネジメントを徹底するとともに、質の高い安心なサービスの提供に努めました。また、職員の意識向上や就労意欲を高めるために、人事考課制度を活用し、公平な処遇体系の構築に取り組みました。

(3) 施設における地域公益取組の推進

地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として各種の相談支援に取り組み、平成28年度も、「単身高齢者世帯全戸訪問事業」等、学区社協や地域の関係機関との協働のもとで取組を推進し、支援が必要な高齢者を把握し、適切な支援に繋げていくよう努めました。デイサービスセンターでは、サービス提供後の施設を学区社協等の活動拠点や、生活困窮世帯児童への学習支援、チャレンジ就労体験事業等に活用する等、地域公益活動取組を進めました。今後も、この活動が効果的に機能するよう区社協、学区社協、法人内の関連部署、関係機関、団体等との連携を図って参ります。

■ 稼働率と介護報酬額の推移



24年度 報酬改定概要

- 改定率 1.2% (うち在宅1.0%)
- 主な内容
 - ・処遇改善加算⇒1.9%
 - ・サービス提供時間による改定
(従来の時間の場合) △99~△75単位
(長時間利用の場合) 13~63 単位

27年度 報酬改定概要

- 改定率 ▲2.27% (うち在宅▲1.42%)
- 主な内容
 - ・処遇改善加算 1.9%⇒4.0%
 - 【新規加算】
 - ・認知症加算⇒80 単位
 - ・中重度者ケア体制加算⇒45 単位

■ 平成28年度の推移

稼働率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全事業所平均	82.4%	82.3%	82.3%	83.3%	82.6%	82.3%	83.5%	82.8%	82.4%	80.2%	81.4%	82.5%

7-9時間利用割合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全事業所平均	61.0%	60.8%	60.0%	59.2%	59.4%	58.6%	58.5%	58.3%	57.8%	57.6%	58.1%	57.1%

第7 児童館事業部

1 概説

平成28年度から新たに辰巳児童館の指定管理を受け、34館を運営することとなりました。

「学童クラブ事業」では、クラス制の定着を図り、異年齢集団の特色を活かした取組の推進に努めました。また、「地域子育て支援ステーション事業」では、引き続き全ての館が基幹ステーションとして地域の子育て支援事業を推進しました。さらに、引き続き「親子の居場所づくり相談室」を運営し、子育てサロン等の運営や立ち上げ等の支援を行うとともに、京都市が実施する生活困窮世帯の子どもたちの学習支援活動への会場提供等の地域公益取組を積極的に推進しました。多くの館を効率的かつ効果的に運営するため、勤怠管理システムを導入する等、事務処理の簡素化と業務の効率化を図るとともに、人事考課制度を本格的に導入し、人材育成に努めました。

2 成果と課題

(1) 質の高い学童クラブ事業の運営

平成28年度は、34館で計71クラス(1クラス 6館、2クラス 21館、3クラス 6館、5クラス 1館)を設置し、子育て支援員、クラス主任、クラス担当の55名の臨時職員を配置する必要があるものの、人材の確保が課題となっています。また、児童の安全性を確保し、きめ細やかな対応ができたものの、自由来館者を受け入れるスペースが縮小する等の課題が残りました。さらに、障害のある児童の登録が年々増加しており、個別対応を行うスペースの確保も課題となっています。

(2) 地域の子育て支援と地域公益取組の推進

「地域子育て支援ステーション事業」では、全館で基幹ステーションを受託し、小学校通学区域における子育てネットワークを構築し、地域の団体や施設との連携による地域の子育て家庭の支援を行いました。また、NPO法人京都子育てネットワークに委託している「親子の居場所づくり相談室」については、保育園連盟の協力により、子育てサロンやサークル等の活動プログラムのマッチングを実施する等、子育てサロン等への支援の充実を図りました。また、西京児童館では、生活困窮世帯の子どもたちの学習支援事業に、毎週1回の会場提供を行っているほか、新たに醍醐中央児童館で「醍醐西子どもの居場所」への支援を開始する等、34館のうち30館で職員を派遣したり活動場所や遊具の提供を行う等するとともに、「チャレンジ就労体験事業」の体験先として利用者の受入を積極的に行う等、地域公益取組を推進しました。

(3) 地域の声と業務の効率化に基づく児童館運営の充実

平成28年度から新たに辰巳児童館が加わり、34館の運営を円滑に進めていくために、勤怠管理システムを導入する等して、事務処理の簡素化、業務の効率化を図りました。また、地域団体や関係施設等で構成する児童館運営協力会については、新たに西京児童館において設置したことから計21館となり、引き続き設置を拡大し、地域の声を反映した児童館運営を推進して行きます。

■ 学童クラブ登録児童数の推移（平成24～28年度）

平成27年度に、「子ども・子育て新制度」が実施され、対象児童が小学校6年生まで拡大されたことにより、学童の登録児童が、年々増加しています。

(1) 過去5年間の登録児童数の推移 (単位:人)

	24年4月 (34館)	25年4月 (34館)	26年4月 (34館)	27年4月 (33館)	28年4月 (34館)
登録児童数合計	2,035	2,134	2,263	2,532	2,829
平均登録児童数	60	62	67	77	83

※平成28年度から指定管理者の変更により、辰巳児童館の指定を受け34館となった。

(2) 過去2年間の学年別登録人数の推移 (単位:人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
平成28年度	921	830	673	291	94	20	2,829
平成27年度	862	799	613	218	35	5	2,532
差引増減	59	31	60	73	59	15	297

■ 学童クラブのクラス数（平成28年4月現在）

京都市では、平成28年度から、制度移行尾後の直近の実績である平成27年度（平成27年4月及び9月）の土曜日を除く全学年の平均出席率が、90%以上は1クラス40～42人、90%は1クラス44人、80%は1クラス50人、70%は1クラス57人と定められており、これに従ってクラス数が決定される。

	27年度		28年度		児童館名
	館数	クラス数	館数	クラス数	
1クラス	5	5	6	6	白川 南大内 山王 山ノ本 西京 市原野
2クラス	24	48	21	42	西賀茂 紫竹 高野 吉田 松ヶ崎 養正 清水 百々 山階 (分室) 久世西 唐橋 洛陽 梅津 嵯峨 大枝 境谷 桂川 藤森竹田 春日野 醍醐中央 辰巳
3クラス	3	9	6	18	じゅらく(分室) 榎原(分室) 紫野 上賀茂 小野 葛野
4クラス	0	0	0	0	
5クラス	1	5	1	5	上京(分室)
合計	33	67	34	71	

第8 長寿すこやかセンター（事業部・相談部）

1 概説

認知症理解を深めるため、市民に対する普及啓発や認知症支援の担い手(ボランティア)養成及び活動支援に加え、認知症の「早期発見」が「早期絶望」につながらないように、若年性認知症の方が気軽に集える「認知症カフェ」(若年性認知症本人交流会)の実施等に取り組みました。

権利擁護の取組では、成年後見支援センターにおいて、市民や専門職に対する普及啓発や制度の利用に関する相談対応等を行いました。また、市民後見人の養成と活動への支援や法人後見事業、市長申立事務の一部実施にも引き続き取り組みました。また、既存の講座や研究会の実施に加え、虐待への対応に関する協議(虐待判定会議やケースカンファレンス)に弁護士を派遣する等、高齢者虐待対応を行う専門職に対する支援に取り組みました。

さらに、市内16か所の老人福祉センターの管理運営を通じて、高齢者の健康長寿の取組として介護予防事業の推進を図るとともに、生涯現役社会のための自主活動支援や趣味を活かした社会貢献活動の支援等にも取り組みました。

2 成果と課題

(1) 認知症介護の市域における専門機関としての役割の推進

認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、「認知症あんしんサポーター養成講座」を実施し、過去最高となる17,437名(平成18年度の事業開始からの累計91,164名)のサポーターが誕生しました。また、若年性認知症を対象とした「認知症カフェ」や「認知症の人の介護家族交流会」の開催等を通じて、当事者とその家族の居場所づくりやピアサポートの機会の提供と相談支援等を行いました。さらに、認知症支援技術の向上を目的に、専門医を加えたメンバーでケース検討を行う「認知症ケース検討会」の開催と、ケース検討会で得た知見等を取りまとめた事例集の発行を通じて、専門職支援にも取り組みました。平成37(2025)年には、認知症高齢者が700万人にも及ぶと推計される中、認知症にやさしい社会の構築のため、若年性認知症やダブルケア等、支援が希薄で深刻化しやすい問題への対応の充実が求められています。

(2) 高齢者・障害者の権利擁護の推進

成年後見支援センターでは、成年後見セミナー等を通じた普及啓発、市民・専門職に対する制度利用に対する相談支援、市民後見人養成と活動支援(平成28年度には新たに10名が受任、事業開始からの累計37名)、市長申立て事務の一部実施等に加え、法人後見事業にも引き続き取り組みました。高齢者虐待防止事業では、市民・専門職を対象とした講座・研修の実施に加え、高齢者虐待事例研究会の開催及び事例集の発行、虐待対応協議に対する弁護士の派遣を京都弁護士会の協力のもと実施する等、高齢者虐待対応の最前線にある福祉事務所や高齢サポート等への支援の充実を図りました。高齢者や障害者に対する権利侵害の防止や早期発見を図るため、市民や専門職に対する権利擁護のための諸制度に対する普及啓発に一層努めるとともに、権利擁護の意識を高めていくための研修・講座等の充実が求められています。

(3) 生涯現役社会を目指した社会参加や社会貢献の推進と多様な活動の場の提供

高齢者の社会貢献活動である「知恵シルバーセンター事業」では、啓発に努め登録団体と活動依頼を増加させ、事業を通じ子どもから高齢者まで多様な世代との交流も図りました。また、老人福祉センターでは、生涯現役社会を目指した活動支援として利用者が主体的に関わる発表会や交流会の実施に加えて、体力測定会研修をはじめとした介護予防の担い手養成の実施等、高齢者の自主活動支援を推進するとともに、レクリエーション冊子の発行等の事業を通じた社会貢献を行いました。今後は、健康長寿と生涯現役社会の実現のため、地域介護予防推進センターとの連携を強化し介護予防事業を推進するとともに、区社協の地域支え合い活動創出コーディネーターと連携し高齢者の居場所づくりや生活支援サービス等における担い手養成等、元気な高齢者層に向けた社会貢献活動を推進していくことが求められています。

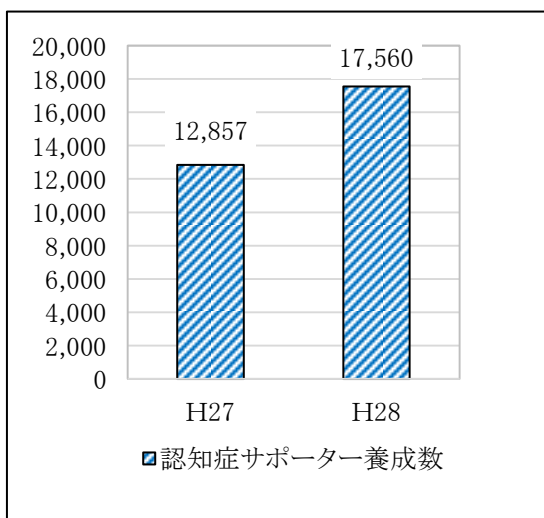
■ 相談件数

相談種別	27年度		28年度	
	実件数	実件数	実件数	延件数
市民又は専門職の認知症・支援相談	121	175	130	189
権利擁護・成年後見相談	697	1,150	667	929
介護・健康・福祉用具等相談	329	513	326	534
合計	1,147	1,838	1,123	1,652

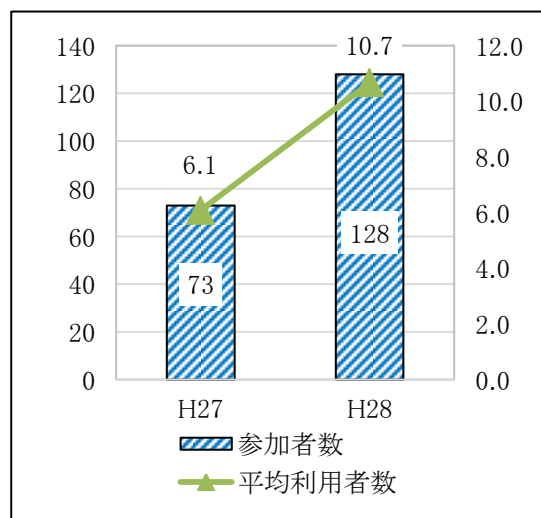
■ 各種研修・講座

	27年度		28年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
市民及び専門職対象の各種研修・講座	84	3,122	123	4,504

■ 認知症あんしん京づくり推進事業



■ 若年性認知症本人交流会実施状況



※ 月1回(年間12回)開催

■ 成年後見支援センター事業

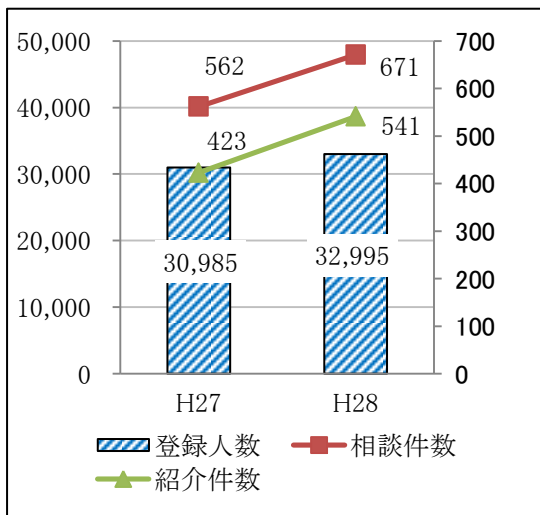
(1) 相談状況

	27年度		28年度	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
新規	652	66.9	638	79.0%
継続	322	33.1	180	22.0%
計	974	100.0	818	100.0%

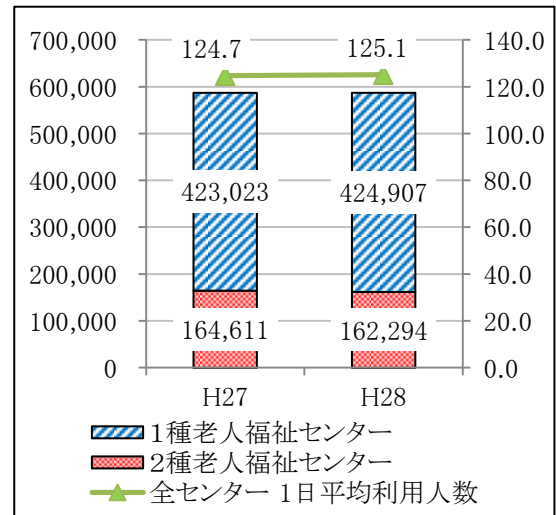
(2) 市民後見人による受任

	27年度	28年度
年度における受任件数	9	10
事業開始からののべ受任件数	27	37
市民後見人候補者名簿登録者数	59	57

■ 知恵シルバーセンター事業



■ 老人福祉センターの運営



第9 社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）

1 概説

社会福祉研修事業では、平成27年度に引き続き京都市社会福祉施設連絡協議会と連携のもと「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を開催しました。また、研修での学びが、どれだけ職場における実践で活かされているか、その効果測定を目的に研修終了後一定期間を経てアンケートを実施しました。介護実習普及センター事業では、一般市民を対象に福祉用具を活用した介護技術講座の充実を図り、実施しました。また、移転から3年目となった福祉用具展示コーナーへの一般来館者がさらに増加し、福祉用具や介助法等に関する相談対応を行いました。認知症介護実践研修では、国の「新オレンジプラン」がうたう「良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保し医療・介護との連携」に資するよう研修内容の充実を図りました。

2 成果と課題

(1) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の充実と研修効果測定の開始

「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」では京都市社会福祉施設連絡協議会との連携のもと、新たに高齢者分野から講師1名を迎え、さらに充実した内容としました。開講から3年となり、徐々に市内社会福祉施設に浸透をしてきています。また、年度途中より、研修終了3か月後のアンケートを開始しました。そのことで、受講者にとっては研修で学んだ内容を振り返り行動変容を促すこととなり、実施機関にとっては研修の効果測定、ニーズ把握につながっています。今後は、さらに分かり易い広報を意識しながら、研修での学びが現場実践に繋がることを目指して、より効果的な研修を実施します。

(2) 京・福祉の研修情報ネットの活用による人材育成支援

事業開始から8年目の「京・福祉の研修情報ネット事業」では、主催者団体が新たに3団体増加し、計51団体となりました。また、情報ネットからの研修申込者数や研修登録数も増加し、「京・福祉の研修情報ネット」の利用者が拡大しています。今後も一層活用され市内の社会福祉施設の人材育成に資するよう内容を充実させます。

(3) 福祉用具を活用した講座・研修の実施

市民や専門職を対象とする福祉用具を活用した講座、研修では、講師やテーマの設定を工夫し、充実を図りました。とりわけ、一般市民を対象とした実技を中心の「やさしい介護講座」は受講希望者が多い分野について、より細分化してテーマを設定し、実施回数を計20回（前年度比2回増）に増やしました。その結果、計642名（前年度比22名増）の参加を得ることができました。また、専門職研修では、福祉職員の腰痛予防対策や安心安全で質の高い介護サービスの提供を目的として、新たに「滑らせる介助の技術研修」を実施しましたが、全体的に受講者数が伸び悩みました。今後とも、需要に合ったテーマの検討、分析を行う必要があります。平成26年4月に現在の場所に移転した福祉用具展示コーナーへの来館者数は、年間4,049名に増加（前年度比247名増）しました。今後とも、福祉用具展示品の見直しや入れ替えが課題となっています。

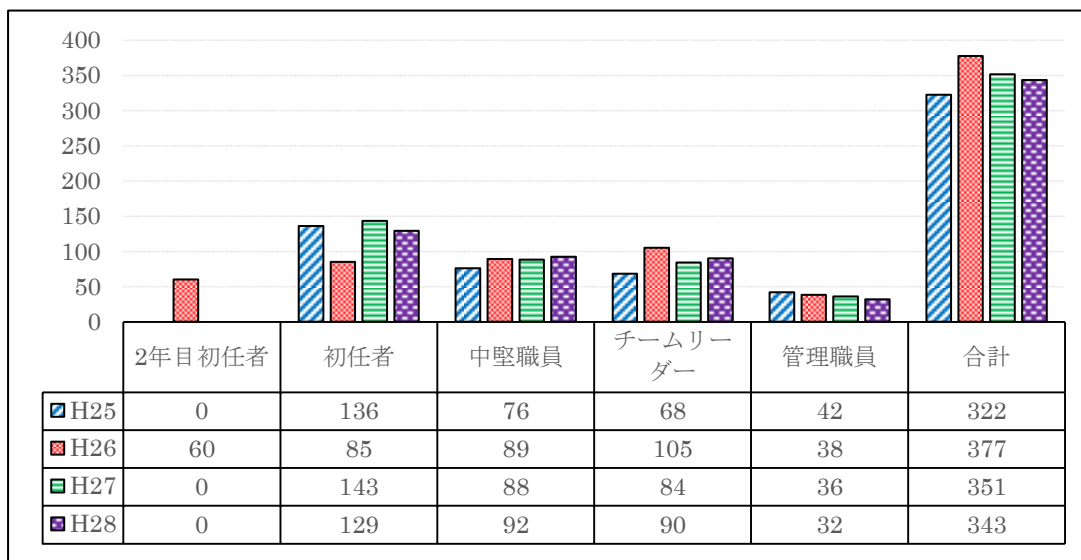
(4) 認知症介護実践研修の充実

「認知症介護実践者研修」は、「新オレンジプラン」の見直しによる新カリキュラム移行への対応として年間4クールを開催したうちの第3回から新カリキュラムを導入し、平成29年度には完全移行できるよう準備を行いました。知識や介護技術、経験年数や職場環境が異なる等、多様な受講者に対応するため、演習や実習における個別フォロー等を重点的に取り組んできました。「認知症介護実践リーダー研修」では、受講者の職務内容が多様であることを踏まえ、研修の主旨を明確にしたうえで受講者の研修目標を設定し、受講者と講師が一体となって、目標を達成できるよう取り組みました。また、他施設実習では、受講者の所属する事業とは異なる種別の施設で実習を行うことにより、受講者自身の自己覚知を促したり、受講者同士がリーダーとして交流する機会となりました。平成29年度の「認知症介護実践リーダー研修」のカリキュラム改訂については、シラバスに則して円滑な実施ができるよう京都市及び関係機関と連携して取り組みます。また、新任の介護職員等が認知症介護に最低限必要な知識、技術を修得することを目的として、無資格者や介護の職場経験2年未満の受講者層を対象として、新たに「認知症介護基礎研修」を実施し、定員(50名)を上回る申し込み(66名)がありました。

(5) 社会福祉法人の地域公益取組推進支援

京都市社会福祉施設連絡協議会の地域公益活動推進委員会を中心に、国、他都市の動向や各種別で取り組んでいる地域公益取組の情報について各施設種別において共有することにより、地域公益取組の推進を行いました。また、福祉ボランティアセンターと連携し、福祉教育の事業である「ほほえみ交流活動支援事業」について、京都市身体障害者福祉施設長協議会が地域公益取組として事業に参画するよう調整を図る等、種別協議会による地域公益取組の推進支援も行いました。さらには、社会福祉法改正により示された政省令の内容について、京都市と共催して説明会を開催する等、市内の社会福祉法人が円滑に社会福祉法改正に対応できるよう支援しました。

■ 社会福祉研修「階層別研修」受講者数の推移



※ 26年度から「キャリアパス研修」を開始

■ 介護実習・普及センター事業実績(福祉用具展示コーナー)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
展示コーナー来館者数(人)	2,452	2,677	2,567	3,383	3,802	4,049

■ 認知症介護基礎研修の定員及び受講者状況

定員	サービス種別			現場経験年数			
	在宅	地域密着	施設	6ヶ月未満	6ヵ月~1年	1年~1.5年	1.5年~2年
50	12	23	15	6	11	8	25

■ 認知症介護実践者研修の定員及び申込者の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
定員	180	180	180	180	240	240	240
申込者数 (実申込数)	383	360	226	344	414 (362)	648 (540)	482 (402)
倍率 (実質倍率)	2.1	2.0	1.3	1.9	1.7 (1.5)	2.7 (2.3)	2.0 (1.7)

※26年度から定員60名増員、応募回数を年1回から2回に増回

■ 認知症介護実践リーダー研修の定員及び申込者の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
定員	24	28	30	30	30	30	30
申込者数	56	53	45	44	29	49	39
倍率	2.3	1.9	1.5	1.5	1.0	1.6	1.3

第10 ひと・まち交流館 京都（ 管理部 ）

1 概説

ひと・まち交流館京都では、市民公益活動やボランティア、福祉、まちづくりの諸活動がより発展するよう、市民の方々に大小の会議室の貸出を行っているとともに、施設、設備の管理や館内諸団体に関わる課題に対する連絡、調整等を行っています。平成28年度は、市内に市民活動のために利用できる他会場が年々周知されてきたこともあり、前年度と比べ会議室利用がやや低下しましたが、今後も、一層市民の立場にたったサービスを提供し、利用促進を図っていくことが必要です。また、災害時においては、館内団体によって推進される被災者支援の取組と地域の避難場所としての活用がそれぞれ円滑に行われるよう、今後も災害時での施設運営の課題を明確にしていく必要があります。さらには、近接する暴力団事務所の使用差止の仮処分申立てが京都市により行われたことから、利用者の方々が安心して交流館を利用できるよう、より一層関係機関との連携を強化していかねばなりません。また、かねてより環境負荷軽減の取組を推進しており、今後も持続可能な取組として構築していくとともに、管理運営している桂坂野鳥遊園に、より多くの方々が利用していただけるよう施設整備に取り組んでいくことが必要です。

2 成果と課題

(1) 市民目線にたった施設運営の向上

ひと・まち交流館京都は、市民公益活動や福祉・まちづくり活動に取組む多くの方々に、会議室や設備を利用していただいておりますが、平成28年度は、前年度比でやや利用率が低下しました。そのため、市民の方々が会議や研修、交流の場としてより活用されるよう、館内の各センターや団体と連携して利用の促進を図るとともに、市民目線にたった運営と市民サービスのさらなる向上を図っていく必要があります。

(2) 災害時への施設運営や危機管理の推進

災害時、ひと・まち交流館京都では、京都市災害ボランティアセンターとして活動が展開され、館内の各センターや団体においても被災者支援の取組が推進されるとともに、地域の避難所としても活用されるため、その際の施設運営のあり方について検討していくことが必要です。また、周辺地域の警備が強化される中、関係機関との連携をより強化するとともに、豪雨時の浸水対策についても引き続き取り組み、利用者の方々が安心して利用できる施設運営を促進していく必要があります。

(3) 持続可能な環境負荷軽減の取組の推進

本会では、環境保全に貢献するため、平成19年度に京都市における環境負荷の管理・低減規格である「KESステップ1」を認証取得し、平成24年度からは取組をさらに充実させるため「KESステップ2」を取得して、取組を強化してきました。また、館全体としても、館内の各センターや団体の協力を得て、電力使用量の削減や啓発活動等に取り組んでいます。今後も、環境負荷

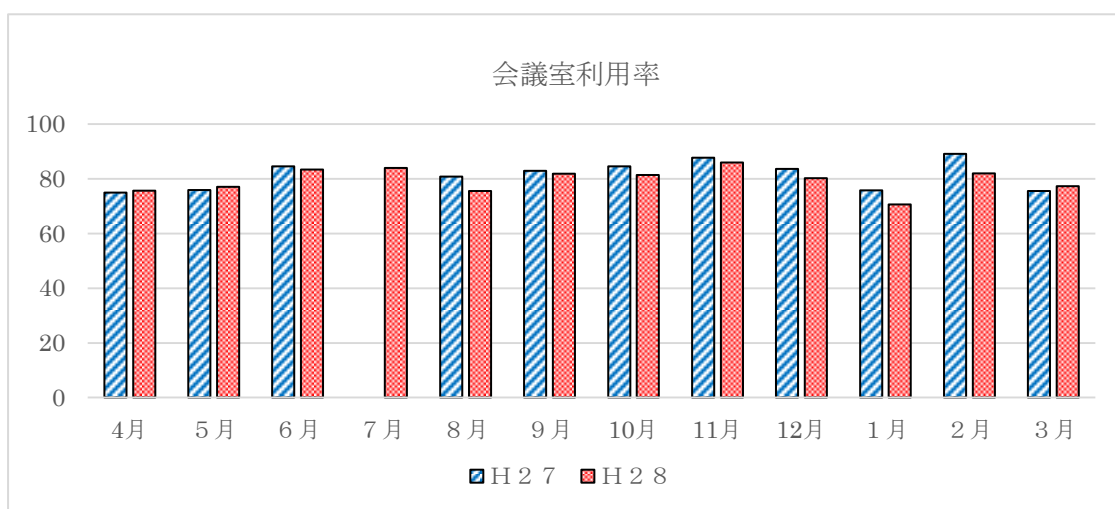
軽減の意識をより定着させるため、持続可能な取組へと発展させていく必要があります。

(4) 桂坂野鳥遊園の施設保全と管理運営の充実

桂坂野鳥遊園では、子ども達の健全育成を図ることを目的に、平成12年7月から児童厚生施設として運営を開始し、平成23年度からはNPO法人和の学校に管理運営を委託して、より自然環境を活かした事業を推進してきました。今後も、多くの子ども達に利用されるよう和の学校や地域との連携を強化するとともに、安心して利用できるよう施設の保全、整備を図っていく必要があります。

■ひと・まち交流館京都会議室利用率

(単位:%)



■ 桂坂野鳥遊園利用者数

(単位:人)

